



平成 30 年 8 月 1 日

航空局航空ネットワーク企画課

福岡空港特定運営事業等に係る  
公共施設等運営権実施契約の締結等について

国土交通省航空局は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 19 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、8 月 1 日に福岡国際空港株式会社に対して公共施設等運営権を設定し、同社と公共施設等運営権実施契約を締結しましたので、お知らせいたします。

1. 契約の相手方

福岡国際空港株式会社  
（福岡エアポートHDグループが設立する特別目的会社）

2. 契約締結日

平成 30 年 8 月 1 日

3. 契約期間

当初 30 年（平成 30 年 8 月 1 日～平成 60 年 7 月 31 日）  
不可抗力等による延長 5 年以内

4. 事業開始予定日

ビル施設等事業                   平成 30 年 11 月 1 日  
空港運営事業                    平成 31 年 4 月 1 日

（実施契約書掲載 URL）

[http://www.mlit.go.jp/koku/koku\\_tk5\\_000051.html](http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000051.html)

**【問い合わせ先】**

航空局航空ネットワーク企画課 空港経営改革推進室 安井、永澤、梅本  
連絡先：03-5253-8111（内線 49-190、49-125、49-141）  
（直通）03-5253-8714/03-5253-8715   （FAX）03-5253-1658